

●▲ みねのぶ



無人ヘリコプターで小麦雪腐病防除薬剤散布
(H25.11.19/岩間ファーム圃場)

■発行日/平成25年12月1日/No.1340号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務部 ■印刷/空知印刷株式会社



激励の挨拶を述べる森川組合長

TPP反対 キャラバン訪れる

10月28日～11月2日、北海道農民連盟がキャラバン隊を編成し道内4地区（空知・上川・北見・十勝）を回り「TPP交渉からの即時脱退を求める街宣行動」を実施し、空知管内では10月28日、29日の日程で管内20市町21箇所をキャラバン遊説、各JA前等で街頭演説が行われました。

空知農民連合役員ら8人が乗り込んだキャラバン車輛が当JAを訪れたのは10月28日昼近く、JA前に農家の方やJA職員ら約30名が集まり、同連合の西科幸一委員長が「TPPは、政府が保守契約を盾に情報開示や国民的議論を十分に行われぬまま、国会決議を反故にするような協定合意に突き進む恐れがある。この誤った選択は国益どころか自国の尊厳をも失う恐れがある。我々は今後もTPP交渉からの即時脱退及び批准阻止を求めて最後まで諦めず運動を展開する。TPPは農業だけの問題ではなく皆さんの生活全体にも大きな影響を与える危険性があることを北海道から全国に訴えましょう。」と呼びかけました。当JAの森川組合長が激励の挨拶を行いました。

第3回自治監査終わる

本年10月末日を基準日とする第3回自治監査が11月20日から3日間の日程で、浅香代表監事以下3名の監事により執行されました。

本年度事業の第3四半期における事業進捗状況及び会計処理等について精力的に監査を行い、最終日に常勤理事、参事、各部課長に対して監査講評が行われ、指摘事項については後日理事会において改善内容を審議のうえ監事に回答することになります。

第10回(11月定例)理事会開催

11月29日開催の第10回(11月定例)理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 平成25年度役員報酬の諮問について
2. 平成25年度農業者戸別所得補償制度畑作物の所得補償交付金数量払い(大豆)の立替払について
3. 持分の譲渡について
4. 規程類の変更について

一報徳一

「己に克つのが人道」

人道

翁のことばに、天理と人道の差別を、よく弁別できる人は少ない。

およそ人の身があれば欲があるのは天理であつて、田畑に草が生ずると同じことだ。堤は崩れ、堀は埋まり、橋は朽ちる、これがすなわち天理なのだ。そこで人道は、私欲を制するのを道とし、田畑の草を取るのを道とし、堤は築き立て、堀はさらえ、橋は架け替えるのを道とする。このように、天理と人道は別々のものだから、人道は一日怠ればたちまちすたれる。だから人道はつとめることを尊び、自然にまかせるのを尊ばない。そうして、人道でつとめるべきことは、「己に克つ」という教えだ。「己」とは私欲のことだ。私欲は、田畑でたとえれば草だ。「克つ」とは、この田畑に生ずる草を取り捨てることをいうのだ。「己に克つ」というのは、わが心の田畑に生ずる草をけずり捨て取り捨て、わが心の米麦を繁茂させる勤めのことだ。これを人道というのであつて、論語に「克己復礼為仁」とあるのは、この勤めなのだ。

(夜六)

※「克己復礼為仁」(おのれにかちて、れいにかえるを、じんとなす)

『農協法公布記念日にあたって』
平成25年11月19日



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法(農協法)が制定され、今年で66年目を迎えました。

戦後の混乱期に食料確保の必要性とあわせて農民の自主的立場を確保するため、農村の民主化が最重要課題であった時代背景の中で、農協法が施行されるとともに農協が設立しました。

農協は「農民の農民による農民のための組織」で、相互扶助の精神が脈々と受け継がれ、農協を抛り所としてこれまで幾多の困難な環境変化を乗り越え、とともに、組合員の経営と生活の安定並びにより良い地域社会を築くことをめざして今日に至っています。

農協法は、時代の変化に即して必要な改正がなされており、農協事業・組織運営の基本法として位

置づけられ、極めて重要な役割を果たしてまいります。

農協法公布記念日を契機に、農協の社会的意義と役割について改めて組合員・役職員が心に刻み、共通認識を深めることが重要であります。

国連は、協同組合の位置付け・役割を再認識し、協同組合活動の更なる充実強化をはかるべく、平成24年を国際協同組合年(IYC)と定め、世界各国で関連する取組みが行われております。

協同組合組織の一員としてわたしたちは、農家組合員の営農と生活の安定向上をはかることを第一義として、地域社会全体の発展のため、その役割と機能をより一層発揮することが重要であります。

一方、世界的に食料・環境問題や社会・経済をめぐる多くの情勢変化が起きており、それに伴い、農業やJAをとりまく環境も影響を受けております。

直近では、TPP交渉問題や農業・農協等の規制改革の動きが大きな課題となっており、TPPと規制改革は表裏一体の課題であり、改めて農業・JAの位置づけ並びに役割の重要性について、国民各層の理解を得る努力を行いながら、地域

農業・地域社会の安定的発展につながる取組みを進める必要があります。

とりわけ、TPP交渉については、我々の声に理解を示さず半ば強引に交渉参加がなされるとともに、情報開示が極めて不十分な中、国民不在のもとで協議が進められておりますが、TPPが聖域なき関税撤廃のみならず、ルール改正や規制撤廃を同時に進める危険な協定であるとの認識に立ち、国会決議や自民党

決議の遵守を強く求めていくとともに、不可能である場合は、直ちに交渉から脱退する必要があります。

併せて、わたしたち一人ひとりが国民生活全体に大きく影響する交渉であることを各方面に広く訴え、理解を喚起する活動を粘り強く展開していくことが重要であります。

JAグループ北海道は、昨年開催した第27回JA北海道大会において、組合員の総意のもと「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」を決議しました。

時代の変化とともに農協の組織・事業の在り方についても、必要な見直しを行っていくことが求められますが、そのことは、「ひとり」は万人のために、万人はひとりのためにとの協同組合の基本理念を前提に

置いた取組みであることが重要であります。

関係者総力のもとで農業環境の改善に向けた努力を傾注するとともに、若手農業者への農協理念の継承、女性農業者の農協事業への参画等を併せて行いながら、地域農業・JAを担う人材づくりをいかに進めていくかが喫緊の最重要課題であると考えます。

また、JAの対外的な役割並びに責任が高まっている昨今にあつては、必要な自己改革を進めながら、組合員をはじめ地域住民・消費者のニーズに応えうる事業展開とJA事業への結集による競争力強化、健全なJA経営態勢の確立、農業・JAの理解促進に向けた情報発信等を進めていくことが重要であります。

「農」は国のいしずえであり、食に命に直結するものであります。長年にわたり先代が築き上げた本道農業並びに農業協同組合の基盤をさらに強固なものにし、後世にしっかりと継承するよう共にかんばろうではありませんか。

今後とも本道農業並びにJAがますます発展することを心より祈念し、農協法公布記念日にあたってのご挨拶といたします。

J A 女性部が女性セミナー開催

10月29日、当JA女性部が、女性セミナーを開催し部員14名が参加しました。

午前の部では、美唄市でビーズ教室を行つている濱本先生を講師に迎え、ビーズアクセサリー作りを行いました。濱本先生がビーズキット、テグスなど必要な材料を事前に用意しセミナーはスムーズに行うことができました。細かいビーズをテグスに通す表情は真剣そのもので、予定時間内に素敵なネックレスが完成しました。



ビーズアクセサリー作り

午後からは、ハーブオイルを使った廃油石けん作りを行いました。管内の「香りの畦みちハーブ米」の畦に植えられていたスペアミントのオイルと市販のアロマオイルを用意、廃油は気ままな主婦の会から16名を調達し、部員の酒巻洋子さんが講師となり注意事項や手順などを説明した後、マスク・手袋を装着し換気に気を使いながら作業を開始しました。

苛性ソーダは混ぜる時に発熱しガスが発生するので、特に注意して作業を行い、その後はひたすらかき混ぜる作業が続きました。混



廃油石けん作り

ざり合ったものは、ほんのりと爽やかなハーブの香りがして出来上がりに期待がふくらみます。熟成し石けんになるには時間を要し、持ち帰った後も乾燥させなくてはならない為、石けんとして使用できるのはまだ先になり、参加者は使用出来る時を楽しみに午後の部も無事終了しました。

25年産米作況9月発表と変わらず

農水省が10月30日に発表した本年産米の10月15日現在の作況指数は、全国が「やや良」102で9月末に発表された9月15日現在と変わりませんでした。作況指数が前月発表より上がったのが4県、下がったのが23県ありました。北海道全体の作況指数も全国同様に9月15日現在と変更がなく、「やや良」105で、前月発表より上がったのはオホホク・十勝地区だけで他の地区に変更ありませんでした。

全国の作況指数は102と前回発表と変更がありませんが、10月当り予想収量は前回から4kg減の539kgで予想収穫量は6万2、000ト減の818万3、000トとなり25年産米の生産数量目標

小林篤一翁顕彰公園の冬支度完了

小林篤一翁顕彰公園内の樹木の雪囲いや顕彰石碑をシートで覆う等の冬支度が10月下旬に完了しました。樹木の雪囲いは、美唄シルバー人材センターに作業を委託して行いました。





改修で設置したエアコン室外機と断熱構造扉

1号倉庫の低温化改修工事完成

J R 峰延駅横の1号倉庫を常温倉庫から低温化に改修する工事が10月28日に完成しました。

北海道の補助事業の地域づくり総合交付金による実施で8月8日に入札を行い翌9日に着工、倉庫の天井・内壁と庫口扉等の断熱構造改修、冷気ダクトの設置、エアコン室外機の設置等が主な工事内容で総事業費は55、419千円でうち26、300千円は補助金を活用しました。

当J Aの現在ある低温倉庫は、

建設時に装備した光珠内にある3号、5号倉庫と峰延にある2号倉庫(平成8年に常温倉庫を低温化)で、今回低温化改修した1号倉庫が加わり合計4棟となります。当J Aが所有する農業倉庫16棟の合計収容能力の約50%が低温化されたこととなります。

年末年始の営業時間のお知らせ

当J Aの年末・年始の営業時間をお知らせします。

新年常会は1月6日(月)に開催

平成26年1月の新年常会は1月6日(月)午前10時からJ A三階会議室で開催いたします。

J A役員、農事組合長、青年部長、女性部長、農民協役員の皆さまは定刻までご参集願います。
(総務課)

低温倉庫は外気温が暖かくなる頃から運転し庫内を15℃前後に保ち米の品質劣化を抑えることができ有利販売につながります。

月 日	業務部門	本営業務	部 農	事 資	務 米	所 材	所 店	所 舗	左記のうち 金融・共済業務	A T M (現金自動預払機)	J A 生活店舗	峰延給油所
	平成25年12月	29日(日)		9:00~17:00						窓口 9:00~17:00 現金 9:00~16:00 為替 9:00~15:00	9:00~18:00	9:00~18:30 *29日から30分早く開店
	30日(月)		//						//	//	//	//
	31日(火)		休業						休業	休業	9:00~15:00	8:00~13:00
平成26年1月	1日(水・祝)		//						//	//	休業	休業
	2日(木)		//						//	//	//	//
	3日(金)		//						//	//	//	//
	4日(土)		//						//	9:00~17:00	//	//
	5日(日)		//						//	//	10:00~15:00 【初売り】	8:00~18:00 【初売り】
	6日(月)		9:00~17:00 [新年常会10:00~]						窓口 9:00~17:00 現金 9:00~16:00 為替 9:00~15:00	9:00~18:00	9:30~17:00	8:00~19:00

* 1月7日(火)以降は全業務が通常の営業時間となります。

平成26年のカレンダー・手帳進呈

J A 峰延では、組合員の皆さまに進呈する平成26年のカレンダーとポケット手帳の配付を農事組合長さんをお願いしています。各農事組合長さんには組合員宅1戸に各1冊ずつの数量の配付をお願いしていますので、この時には1戸で2人以上組合員にご加入いただいている方には行き渡りません。

当初の農事組合長さんの配付で行き渡らない方で、カレンダー、ポケット手帳をご希望の方は誠に恐れ入りますが、当J A二階事務所までお越しいただき総務課等の職員にお申し付け下さいませようお願いいたします。

なお、用意した数量には限りがありますのでお早めに受け取られますようお願いいたします。
(総務課)

J A 駐車場の夜間・早朝の駐車禁止

当J Aをご利用いただくお客さまの駐車場は、本部ビル周囲、J R 峰延駅周辺、営農部事務所前などにありますが、冬期間はこれらの駐車場の除排雪を行っています。

除排雪作業はJ Aが委託した業者が行っていて、これらの駐車場の除排雪作業はJ Aの営業時間外に行うため、J Aの営業時間終了後から翌日の早朝8時頃にかけて駐車をされますと除排雪作業の支障となりますので、この時間帯の駐車は厳禁といたします。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

(総務課)

コープさつぽろライス& ベジタブル脱穀体験行っ

11月2日、コープさつぽろの組合員親子14名が当J Aで脱穀体験と精米施設見学を行いました。

脱穀体験では、10月に自らが収穫した稲を昔ながらの千歯を使つた方法と電動ミニ脱穀機を使つて脱穀作業を行った後に小型籾摺り機で籾摺り作業を行い、稲束を脱穀した籾が玄米に変わるまでを体験しました。

脱穀作業に続いて当J Aの精米施設の見学を行い、玄米が日頃食べている白米になっていく様子を



脱穀作業を体験

見学、参加者が当J Aの小売り米包装の紙袋の口紐を結ぶ作業体験を行いました。精米された白米と原料の玄米を並べて比較し、担当職員から精米施設で何を行っているかについて説明を受けました。

今年度のコープさつぽろ生活協同組合との「食育体験」で米が田植えから製品になるまでの一連の作業体験を行い、参加者から貴重な体験が出来て大変良かったとの評価を受けています。

担当課では、今後も「食育体験」を通じて峰延農産物のブランドイメージの向上を図りたいと述べていました。また、これら食育体験



紙袋の口紐を結ぶのは難しい

の受け入れに際し、忙しい時期と重なる中、J A青年部、J A女性部、朝取り野菜生産者の会の皆さんに出役いただき感謝をいたしますと述べていました。

空知神社の新嘗祭に 新米を奉納

11月23日、空知神社（美唄市）で執り行われた新嘗祭にJ AみねのぶとJ Aびばいで生産された新米や新鮮野菜等を神にお供えし感謝する神事に両J Aの組合長が参列しました。

新米は奉納者の氏名と品種名が



参加のみなさん

記されペットボトルに詰められ祭壇に大量に並べられ、両J Aの組合長を始め市内の生産者、美唄市商工会議所、市内金融機関の代表者、氏子関係者など約50人が参列しました。

神職が厳かに祝詞を奏上、森川組合長ら参列者が玉ぐしを奉納し豊饒に感謝しました。この後、参列者全員が手塚宮司から土器（かわらげ）でお神酒を拝受し、直会では美唄市赤十字奉仕団の女性9人が新米を炊いた「おにぎり」や「豚汁」「お煮しめ」を奉仕。参列者は美唄産のコメや野菜の美味しさを確認していました。



お神酒をいただく森川組合長

平成25年の営農反省

水稲

1. 水稲

(1) 生育経過

25年は昨年引き続き融雪の遅れから播種作業が遅れ、さらに播種の低温で出芽不良となりました。

育苗期後半には高温が続き、苗が徒長しましたが、移植期間中は好天に恵まれた為、植え痛みが少なく活着も良好で、最大7日遅れであった生育遅速は幼穂形成期までに平年並となりました。

7月に入っても気温が高い日が続いた為、茎数が多く、稔実歩合の高さが期待され、豊作が予想されました。一部の品種で、育苗期後半の高温で早期異常出穂が多く見られましたが生育は良好でした。

出穂後も高温が続き、生育は順調に進みましたが、高温の影響で紋枯病が発生した為に乳白・死米が多く、また収穫直前の断続的な降雨により稲の仕上がりが遅れた為、未熟粒も多く、整粒歩合が低い結果となりました。タンパク値はやや高めで、収量は作況指数106（北海道農政事務所調べ）でした。

2. 26年度に向けての対策

(2) 土が乾燥できる圃場

初期生育の促進には、耕起前に圃場乾燥が必要です。融雪水が停滞する圃場では、土壌が乾くよう表面水の排水に努めてください。

(3) 充実した苗で生育促進

育苗ハウスのビニールは早めにかけて地温を高め、均一な出芽に必要な温度を確保してください。播種後、育苗箱の設置前に一時保管する場合は、ビニールなどで覆い、土の乾燥を防ぎましょう。苗箱設置後に被覆するシルバーポリは劣化すると高温になるなど性能が低下するので、3年を目安に交換してください。早生品種の早期異常出穂を避けるため、育苗後半（2.5葉期以降）では25℃以上（18〜20℃程度が最適）の高温管理を避けましょう。

(4) 施肥は初期生育重視で

側条施肥を組み合わせ、無理な多肥や施肥ムラを避けましょう。窒素の多肥は低温年で不稔が多く、タンパク値が高くなります。

(5) 細かな水管理と深水できる畦

分げつに適した日中25〜30℃の水温確保のために入水は夜間とし、天気の良い日は浅水・止め水をし

ましょう。

前歴期間や冷害危険期の低温を乗り切るために必要な20㌦の水深が確保できるよう、畦の補修や整備を計画的に進めましょう。

(6) 発生に応じた病害虫防除を

復元田や防風林際の圃場など、いもち病が発生しやすい圃場では、水面施用剤や箱施用剤による予防防除を実施しましょう。カメムシは基幹防除後も気温が高く経過した場合に追加防除が必要になりますので、予察情報を確認してください。

(7) 登熟期間の土壌水分を確保

登熟後半は玄米品質を低下させない目的で水分を確保します。最低でも出穂後25日頃までは落水せずに土壌水分を確保しましょう。

(8) ケイ酸資材の施用

ケイ酸の吸収は耐冷性を高める効果があります。ケイ酸資材の基肥施用や追肥をしましょう。

畑作

1. 秋播き小麦

(1) 生育経過

昨年9月の播種作業は、水稲の収穫作業の競合などにより一部間延びしたが、好天により出芽は良

好となりました。しかし、融雪の遅れとその後の低温で、幼穂形成期は6日遅れとなりました。

止葉期以降は好天で生育は回復しましたが、雨が少なく干ばつとなり、茎数の淘汰が進み、最終的な穂数は少なくなりました。

収穫期は降雨が少なく作業は順調に進み、穂発芽の発生は見られませんでした。昨年に比べて粒張りがあり、またタンパク値はほぼ基準内に収まった為、品質は優りましたが、全般に小粒となり、穂数が少なかった為、収量は少ない結果となりました。

(2) 反省

近年の土壌分析結果を見ると、管内全般にpHが低くなっている傾向にあります。土壌診断により、適正な土壌改良を実施するとともに、透排水の改善も併せて実施し地力の増進を図りましょう。

また、春先から低温・多雨が続く肥効が悪く、生育が著しく悪い圃場が多く見受けられました。追肥は一度に多量に施用するのではなく、起生期、幼穂形成期、幼穂形成期後、止葉期と生育を見ながら可能な限り細かく行い、常に養分を切らさないよう心がけましょう。

2. 大豆

(1) 生育経過

播種は低温と降雨により遅れ、さらに播種後は降雨がなく、出芽がムラとなり、その後の生育も停滞しました。7月以降は好天に恵まれ生育は回復しましたが、出芽ムラによる生育差が最後まで埋まらなかった圃場も多く見受けられました。

しかし、9月の高温と多雨の影響で莢の黄化と落葉が遅れ、収穫作業は若干遅れましたが、収量・品質とも昨年に優る結果となりました。

(2) 反省

開花期頃に追肥をしていない圃場では、百粒重が軽くまだ増収が見込めます。土壌分析を行い、圃場条件にあった追肥を行いましょう。

病害虫の関係では本年もマメシクイガによる子実食害が見られていますので、防除適期を逃すことなく、複数回の防除を実施しましょう。

また、茎疫病を始めとした連作障害対策として、輪作や圃場観察による適期防除、明暗渠やサブソイラー等による排水対策に心がけましょう。

平成 26 年 1 月から

全ての農業者に記帳と帳簿等の保存が必要となります

これまで、白色申告者の記帳と帳簿書類の保存制度は、前々年分、あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が 300 万円を超える方に必要とされてきました。しかし、平成 26 年 1 月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方について必要となります（所得税の申告の必要がない方も含みます。）。

●対象となる方

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※所得税の申告がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

●記帳する内容

売り上げ等の収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記帳します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載する等、簡易な方法で記載してもよいことになっています。
※詳細は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

●帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書等の書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類 業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書等の書類	5年

※詳しくは、岩見沢税務署にご相談下さい。（TEL 0126-22-0810／自動音声案内「2」を選択し、所得税担当者にお問い合わせ下さい。）